

扇島地区基盤整備等推進計画(案) について ご意見をお聞かせください

意見募集期間

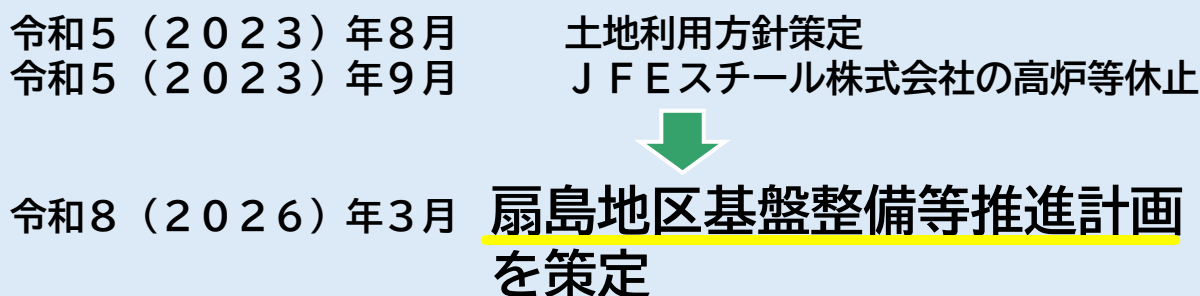
令和7年11月27日(木)～12月26日(金)

計画概要

川崎市では、川崎臨海部の扇島地区等において、令和5年8月に「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」を策定し、カーボンニュートラルの実現と同時に、次代の柱となる新たな産業の創出を図るなど、川崎臨海部の長期にわたる持続的発展につなげ市民の生活を支えるとともに、我が国の課題解決に資する効果的な大規模土地利用転換の早期実現に取り組んでいます。

このうち、令和10年度の一部土地利用開始に向け取組を進めている「先端エリア」において、本市の主な役割である道路などの基盤整備について方向性を明確化するため、「扇島地区基盤整備等推進計画(案)」を策定しました。

計画策定の背景



扇島地区基盤整備等推進計画に記載する基盤等

- 1 扇島地区へのアクセスに必要な道路整備や交通ネットワーク形成
- 2 需要に応じた各種生活インフラの整備
- 3 港湾・都市計画・土地造成についての方向性
- 4 現時点での防災・都市環境・景観の考え方

市民の皆様からの意見を募集します

扇島地区基盤整備等推進計画(案) について

意見募集期間

令和7年11月27日(木)～12月26日(金)

【郵送の場合】 当日消印有効です。

【持参の場合】 令和7年12月26日(金)午後5時までとします。

閲覧場所及び配布場所

● 川崎市ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/590/0000181959.html>

ホームページは
こちらから⇒



● 各区役所(市政資料コーナー)

● かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)

● 支所・出張所・図書館(本館・分館)、教育文化会館・市民館(本館・分館)

● 臨海部国際戦略本部 土地利用転換推進部(川崎市役所本庁舎14階)

意見の提出方法

郵送、持参、FAXあるいはインターネット入力フォーム
のいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」、および「連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。

また、電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

※持参の場合、月～金の午前8時30分から午後5時まで

<提出先> 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市 臨海部国際戦略本部 土地利用転換推進部
(市役所本庁舎14階)

FAX:044-200-3540

【お問合せ先】 臨海部国際戦略本部 土地利用転換推進部
TEL:044-200-0859 メール:59tochiten@city.kawasaki.jp